

# 四半期報告書

(第92期第1四半期)

自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日

株式会社 **アーレスティ**

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古屋 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計期間	第92期 第1四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	21,660	25,937	103,800
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△515	300	888
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△345	49	1,420
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	123	279	1,109
純資産額（百万円）	34,487	35,629	35,414
総資産額（百万円）	93,278	103,395	105,208
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△16.06	2.31	65.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	2.30	65.63
自己資本比率（％）	36.91	34.39	33.60

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

4. 第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、生産の緩やかな持ち直しや輸出に持ち直しの動きが見られるなど緩やかに回復しつつある状況でした。

海外においては、欧州債務問題が払拭できないことや中国やインドの景気拡大のテンポが緩やかになるなど全体として減速感が広がっており、弱い回復となっていました。

このような環境の中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高25,937百万円（前年同四半期比19.7%増）、営業利益487百万円（前年同四半期は営業損失538百万円）、経常利益300百万円（前年同四半期は経常損失515百万円）、四半期純利益49百万円（前年同四半期は四半期純損失345百万円）と増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、東日本大震災の影響により落ち込んでいた生産が回復したことに加え、エコカー補助金等による国内販売増もけん引となり、生産が増加しました。当社においても、それらの影響を受けて受注が増加したことにより、売上高は、15,560百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。収益面においては受注増の影響等により、セグメント利益は102百万円（前年同四半期はセグメント損失165百万円）となりました。

#### ② ダイカスト事業 北米

北米では、東日本大震災の影響により減少した主要顧客からの受注が回復し、アメリカでの自動車販売も好調である事から受注が増加し、売上高は5,336百万円（前年同四半期比46.5%増）となりました。収益面においては、受注増の影響や、前年同四半期にメキシコで発生していた生産対応の遅れによる費用が解消されたこと等により、セグメント利益は382百万円（前年同四半期はセグメント損失441百万円）となりました。

#### ③ ダイカスト事業 アジア

中国では、平成23年夏から操業を開始した合肥における新拠点の操業開始に加え、広州の拠点においても新規製品の量産が本格化したことにより受注が増加し、アジアでの売上高は3,918百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。収益面においては、インド及び合肥での先行投資による固定費の増加影響等により、セグメント損失は2百万円（前年同四半期はセグメント利益89百万円）となりました。

#### ④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、市況低迷によって価格が抑えられた状況ではあるものの、二次合金地金の出荷量が前年同四半期比で34.5%増となったことにより、売上高は925百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。収益面においては、受注の増加や、使用原材料を含む原価低減活動を図ったことにより、セグメント利益は20百万円（前年同四半期はセグメント損失32百万円）となりました。

#### ⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の設備投資が低調なことにより受注が減少し、売上高は195百万円（前年同四半期比44.7%減）となりました。収益面においては、受注減少の影響等により、セグメント損失は34百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	21,778	—	5,117	—	8,177

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 213,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,515,900	215,149	同上
単元未満株式	普通株式 48,620	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,149	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己株式) ㈱アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	213,700	—	213,700	1.0
計	—	213,700	—	213,700	1.0

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,358	4,668
受取手形及び売掛金	24,541	23,120
商品及び製品	2,153	2,752
仕掛品	3,826	4,592
原材料及び貯蔵品	2,657	2,656
その他	3,949	3,993
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	44,486	41,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,433	10,550
機械装置及び運搬具(純額)	25,228	26,487
土地	5,716	5,699
建設仮勘定	8,747	8,595
その他(純額)	4,009	4,210
有形固定資産合計	54,135	55,544
無形固定資産		
	901	929
投資その他の資産		
投資有価証券	5,150	4,573
その他	535	567
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	5,685	5,139
固定資産合計	60,721	61,613
資産合計	105,208	103,395
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,653	17,251
電子記録債務	—	1,083
短期借入金	4,541	3,398
1年内返済予定の長期借入金	9,133	9,664
未払法人税等	273	308
賞与引当金	1,092	1,816
事業構造改善引当金	—	442
製品保証引当金	448	436
災害損失引当金	104	102
その他	7,919	6,349
流動負債合計	42,166	40,853
固定負債		
長期借入金	19,674	19,430
退職給付引当金	3,790	3,844
事業構造改善引当金	482	—
その他	3,680	3,636
固定負債合計	27,627	26,912
負債合計	69,794	67,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,359	8,359
利益剰余金	26,240	26,226
自己株式	△320	△320
株主資本合計	39,397	39,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,846	1,473
為替換算調整勘定	△5,897	△5,294
その他の包括利益累計額合計	△4,050	△3,820
新株予約権	67	67
純資産合計	35,414	35,629
負債純資産合計	105,208	103,395

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	21,660	25,937
売上原価	19,720	23,080
売上総利益	1,940	2,856
販売費及び一般管理費	2,478	2,369
営業利益又は営業損失(△)	△538	487
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	37	37
負ののれん償却額	27	—
為替差益	65	—
スクラップ売却益	17	19
その他	32	12
営業外収益合計	190	75
営業外費用		
支払利息	141	180
為替差損	—	55
その他	25	26
営業外費用合計	167	261
経常利益又は経常損失(△)	△515	300
特別利益		
固定資産売却益	0	1
補助金収入	—	168
特別利益合計	0	170
特別損失		
固定資産除売却損	4	34
退職給付制度改定損	22	—
その他	8	—
特別損失合計	34	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△549	436
法人税、住民税及び事業税	226	369
法人税等調整額	△430	17
法人税等合計	△203	386
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△345	49
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△345	49

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△345	49
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△53	△372
繰延ヘッジ損益	16	—
為替換算調整勘定	505	602
その他の包括利益合計	468	229
四半期包括利益	123	279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123	279
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成24年4月1日  
 至 平成24年6月30日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	2,241百万円	2,618百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	129	6	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	13,391	3,642	3,471	801	353	21,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,249	9	155	379	—	1,793
計	14,640	3,651	3,627	1,181	353	23,454
セグメント利益又は損失(△)	△165	△441	89	△32	△6	△556

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△556
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業損失	△538

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	15,560	5,336	3,918	925	195	25,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	668	2	155	697	—	1,522
計	16,228	5,338	4,073	1,623	195	27,459
セグメント利益又は損失(△)	102	382	△2	20	△34	468

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	468
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業利益	487

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△)	△16円6銭	2円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△345	49
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (百万円)	△345	49
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,539,437	21,564,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	2円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	69,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日)

(ストック・オプションの付与)

当社は、平成24年7月24日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成24年8月8日に募集新株予約権の総数を確定しました。概要は以下のとおりです。

1. 募集新株予約権の名称  
株式会社アーレスティ 平成24年度新株予約権
2. 募集新株予約権の総数  
240個(うち取締役(社外取締役を除く。)200個、監査役(社外監査役を除く。)40個)。
3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数  
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
5. 募集新株予約権を行使することができる期間  
平成24年8月9日から平成54年8月8日まで
6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限  
譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. その他の募集新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
  - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
  - (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
9. 募集新株予約権の払込金額  
募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。
10. 募集新株予約権を割り当てる日  
平成24年8月8日
11. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任する。

## 2【その他】

平成24年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………64百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年6月7日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。